

答弁書第二二八号

内閣参質一九六第二二八号

平成三十年七月三十一日

内閣総理大臣 安倍晋三

参議院議長 伊達忠一殿

参議院議員小西洋之君提出赤坂自民亭での安倍総理、小野寺防衛大臣、上川法務大臣の飲酒の有無等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員小西洋之君提出赤坂自民亭での安倍総理、小野寺防衛大臣、上川法務大臣の飲酒の有無等に関する質問に対する答弁書

一から十までについて

御指摘の「赤坂自民亭」に係るお尋ねについては、政府としてお答えする立場にないが、政府においては、平成三十年六月一日から官邸危機管理センターに大雨に関する情報連絡室を設置し、広く情報収集を行っていたところ、同年七月五日午後には、関係省庁災害警戒会議を開催する等して、政府全体として必要な警戒態勢をしき、その後も被害の拡大を想定して政府の対応体制を拡大するなど、いかなる事態にも対応できる万全の体制で対応に当たってきたところである。

また、お尋ねの死刑の執行については、法務省から安倍内閣総理大臣に対ししかるべく報告をしたところであるが、その詳細については、お答えを差し控える。

昭和二十三年三月十二日最高裁判所大法廷判決は、「死刑は、まさにあらゆる刑罰のうちで最も冷厳な刑罰であり、またまことにやむを得ざるに出ざる窮極の刑罰である。」と判示しており、上川法務大臣も同様に考えているところである。

